

相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書（ 共通 ）										
年 月 日										
大月市長 殿										
☐ 地方税法第9条の2により、被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定（変更）したので届け出ます。 ☐ 大月市税条例第75条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者（相続人）を下記のとおり申告します。 ☐ 上記の現所有者（相続人）が複数名いることから、協議の上、相続財産に係る固定資産税の通知類受領や納付等について便宜が図れる代表者を決定したので、下記のとおり申告します。 ☐ 被相続人に係る相続人は1人であることを申告します。										
記										
被 相 続 人	所 有 者	死亡時の								
		住 所								
		フリガナ					死 亡	年 月 日		
氏 名					年月日					
相 続 人 （ 現 所 有 者 ）	代 表 者	住 所					被相続人 との続柄			
		フリガナ					電話番号			
		氏 名	（ ） 印				生年月日	年 月 日		
	上 記 以 外 の 相 続 人	氏 名	生年月日	印	被相続人 との続柄	住所	備考			
		（ ）	年 月 日							
		（ ）	年 月 日							
		（ ）	年 月 日							
		（ ）	年 月 日							
		（ ）	年 月 日							
		（ ）	年 月 日							
相続登記について（番号に ○を付してください）		1 相続登記は 年 月 日完了・完了予定です。 2 相続登記は当面予定していません。								

※別紙あり・なし

※届出をした方の氏名の左カッコ内に「○」を付してください。

※代署の場合、氏名の左カッコ内に「代署」とご記入の上、備考欄に理由を記入してください。

記載上の注意事項

- ◎ 固定資産現所有者申告書は、現所有者（相続人）であることを知った日の翌日から、3か月以内にご提出ください。
- ◎ 故人（被相続人）が未登記家屋を所有していた場合、別途「固定資産税台帳登録事項変更申立書」「同意書（未登記家屋相続用）」を提出してください。
- ◎ 故人（被相続人）の未登記家屋について、新所有者が決定しない場合には、表題末尾のカッコ内に「未登記」を追加してください。
- ◎ 相続財産は、相続人全員の共有資産となりますので、相続人全員に固定資産税の納税義務が生じます（連帯納税義務）。相続人全員での協議をお願いします。
- ◎ この届（申告書）は、固定資産税関係の届（申告書）になりますので、相続登記や相続税の申告とは関係ありません。登記簿の名義（所有者）を変更するには、別途法務局での登記申請が必要です。遺産分割協議が整い次第、速やかに登記申請をお願いします。
- ◎ 遺産分割協議書や遺言書（検認証明書含む）がある場合は、その写し（コピー）を添付してください。
- ◎ 家庭裁判所に相続放棄の申述をされた方は相続人ではありませんので、この方については、備考欄に「相続放棄」と記載のうえ、放棄したことが分かる書類（相続放棄申述受理通知書、相続放棄申述受理証明書等）の写し（コピー）を添付してください。
- ◎ この届（申告書）をご提出いただいた場合でも、相続登記が賦課期日（1月1日）までに完了した場合は、登記簿の内容を優先します。
- ◎ 相続人（現所有者）の代表者については、相続人全員（その他の現所有者）の合意を得てください。決定しない場合には、代表者欄に斜線を引いてください。この場合、相続人全員に納税通知書を送付します。
- ◎ 原則、本人の自署及び押印をお願いしています。本人の署名が困難で代筆される場合には、その方の合意・承諾を得ている場合のみ、備考欄に代筆の理由をご記入ください。また、代筆される場合には、押印せず氏名の前に「代署」とご記入ください。
＜例＞届出については了承済み。遠方に住んでおり電話で了承済み。 など
- ◎ 相続人の中に連絡不能な方がいる場合は、氏名、生年月日、住所、続柄等を分かる範囲でご記入いただき、備考欄に「連絡先不明」など連絡が取れない旨をご記入ください。
また、その場合には、押印せず氏名の前に「代署」とご記入ください。
- ◎ 相続人には、被相続人から包括遺贈を受けた法人を含みます。包括遺贈を受けた法人は、法人番号を住所記載欄上部にご記入ください。
- ◎ 故人（被相続人）名義の口座振替を利用されていた場合は、口座変更の手続きが必要となります。

別紙

		氏 名	印	被相続人 との続柄	住所	備考
		生年月日				
相 続 人 （ 現 所 有 者 ）	代 表 者 以 外	()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
		()				
		年 月 日				
()						
年 月 日						
()						
年 月 日						

※この様式は、「相続人代表者指定（変更）届兼固定資産現所有者申告書」の相続人（現所有者）の

「上記以外」欄が不足する場合に使用してください。

※代署の場合、氏名の左カッコ内に「代署」とご記入の上、備考欄に理由を記入してください。

記載上の注意事項

- ◎ 固定資産現所有者申告書は、現所有者（相続人）であることを知った日の翌日から、3か月以内にご提出ください。
 - ◎ 故人（被相続人）が未登記家屋を所有していた場合、別途「固定資産税台帳登録事項変更申立書」「同意書（未登記家屋相続用）」を提出してください。
 - ◎ 故人（被相続人）の未登記家屋について、新所有者が決定しない場合には、表題末尾のカッコ内に「未登記」を追加してください。
 - ◎ 相続財産は、相続人全員の共有資産となりますので、相続人全員に固定資産税の納税義務が生じます（連帯納税義務）。相続人全員での協議をお願いします。
 - ◎ この届（申告書）は、固定資産税関係の届（申告書）になりますので、相続登記や相続税の申告とは関係ありません。登記簿の名義（所有者）を変更するには、別途法務局での登記申請が必要です。遺産分割協議が整い次第、速やかに登記申請をお願いします。
 - ◎ 遺産分割協議書や遺言書（検認証明書含む）がある場合は、その写し（コピー）を添付してください。
 - ◎ 家庭裁判所に相続放棄の申述をされた方は相続人ではありませんので、この方については、備考欄に「相続放棄」と記載のうえ、放棄したことが分かる書類（相続放棄申述受理通知書、相続放棄申述受理証明書等）の写し（コピー）を添付してください。
 - ◎ この届（申告書）をご提出いただいた場合でも、相続登記が賦課期日（1月1日）までに完了した場合は、登記簿の内容を優先します。
 - ◎ 相続人（現所有者）の代表者については、相続人全員（その他の現所有者）の合意を得てください。決定しない場合には、代表者欄に斜線を引いてください。この場合、相続人全員に納税通知書を送付します。
 - ◎ 原則、本人の自署及び押印をお願いしています。本人の署名が困難で代筆される場合には、その方の合意・承諾を得ている場合のみ、備考欄に代筆の理由をご記入ください。また、代筆される場合には、押印せず氏名の前に「代署」とご記入ください。
- ＜例＞届出については了承済み。遠方に住んでおり電話で了承済み。 など
- ◎ 相続人の中に連絡不能な方がいる場合は、氏名、生年月日、住所、続柄等を分かる範囲でご記入いただき、備考欄に「連絡先不明」など連絡が取れない旨をご記入ください。
また、その場合には、押印せず氏名の前に「代署」とご記入ください。
 - ◎ 相続人には、被相続人から包括遺贈を受けた法人を含みます。包括遺贈を受けた法人は、法人番号を住所記載欄上部にご記入ください。
 - ◎ 故人（被相続人）名義の口座振替を利用されていた場合は、口座変更の手続きが必要となります。